

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 2 日

下関市長 殿

提出者 野村興業 株式会社
住 所 下関市古屋町一丁目19番1号
氏 名 野村 正太郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 083-252-6411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	野村興業 株式会社
事業場の所在地	下関市古屋町一丁目19番1号
計画期間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

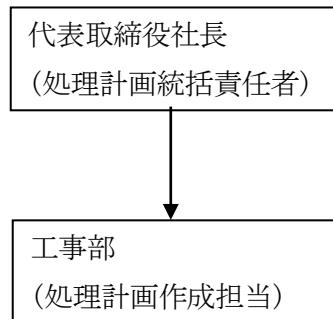
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業 総合工事業
②事業の規模	90,715(千円)
③従業員数	11人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート→破碎(自社)→自社再生利用 アスファルト→破碎(委託)→再生合材にて再利用 建設発生木材→破碎(委託)→破碎処理にて再生チップ化 建設汚泥→天日乾燥(自社)→自社再生利用

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト
	排 出 量	2527 t	24 t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト
	排 出 量	800 t	100 t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルト
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	2527 t	24 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	800 t	100 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス陶磁器くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	6 t	18 t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス陶磁器くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	10 t	10 t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設発生木材	
	全処理委託量	44 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	44 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設発生木材	
	全処理委託量	50 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	50 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和7年度計画)

別紙1-1

多量排出事業者 名称	野村興業株式会社	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	建設業 総合工事業
------------	----------	----------	-----	-------	-----------

(単位：トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海上投棄処分を行 う 産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																		
	汚泥																		
	廃油																		
	廃酸																		
	廃アルカリ																		
	廃プラスチック類	6	10							6	10								
	紙くず																		
	木くず	50	50									50	50						
	繊維くず																		
	動植物性残さ																		
	動物系固形不要物																		
	ゴムくず																		
	金属くず																		
	ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず	18	10							18	10								
	鉛さい																		
	がれき類	2,551	900	2,551	900														
	動物のふん尿																		
	動物の死体																		
	ばいじん																		
	13号廃棄物																		
	計 (A)	2,625	970	2,551	900	0	0	0	0	24	20	50	50	0	0	0	0	0	0

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 5 月 2 日

下関市長 殿

提出者 野村興業 株式会社

住 所 下関市 古屋町一丁目19-1

氏 名 代表取締役 野村 正太郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-252-6411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	野村興業 株式会社
事 業 場 の 所 在 地	下関市古屋町一丁目19番1号
事 業 の 種 類	建設業 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	800 t	全 処 理 委 託 量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	800 t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	50 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	100 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	20 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和6年度実績)

多量排出事業者 名 称		所在地(市町名)		事業の種類	
-------------	--	----------	--	-------	--

別紙1-3

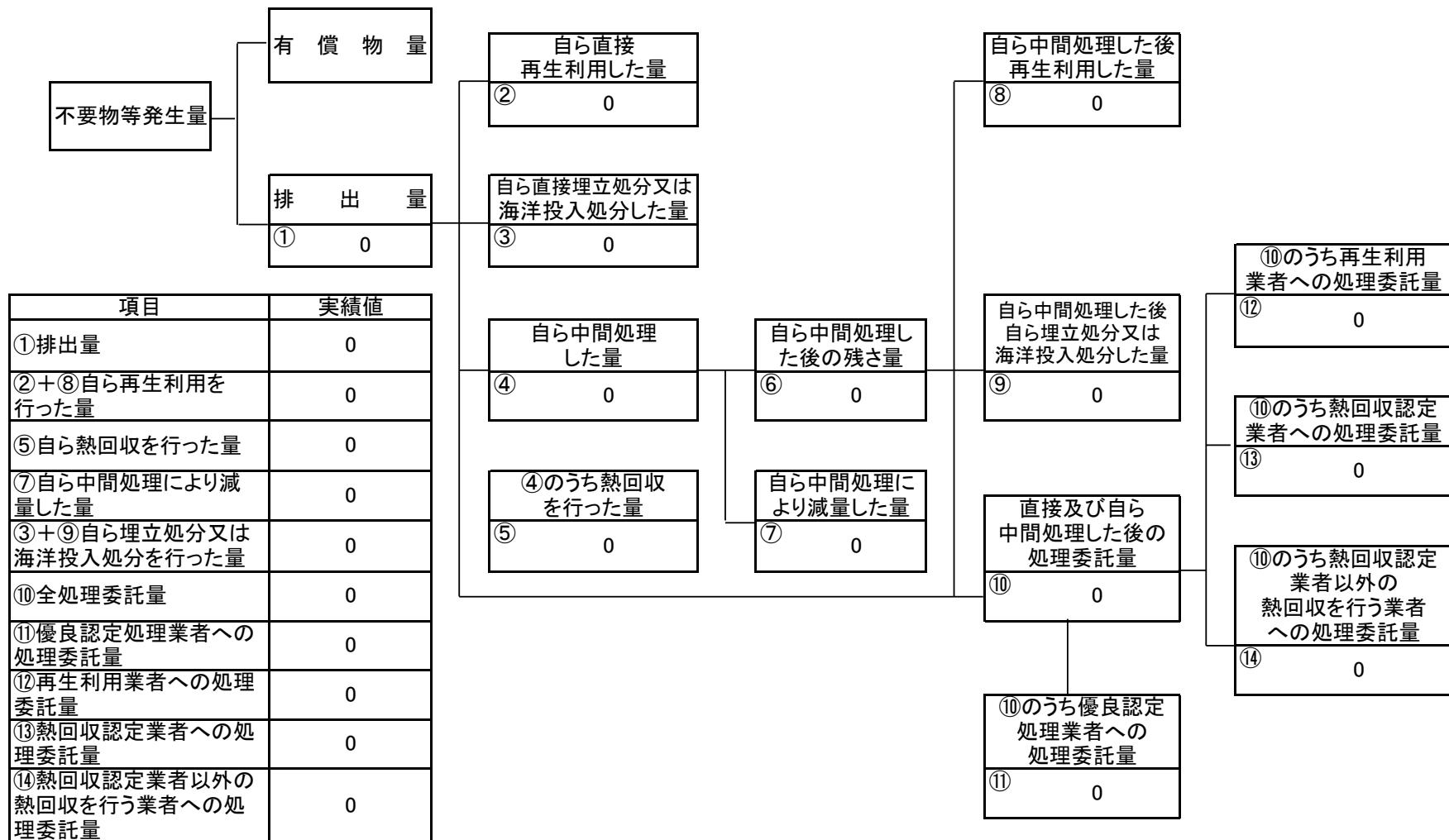
区分	種類	①排出量	計画の実施状況												⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬のうち回収の実施業者への処理委託量	
			②自ら直接再生利用した量	③自ら直接立入処分又は海洋投入した量	④自ら中間処理を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑥自ら中間処理により減量した量	⑦自ら中間処理して後、再生利用した量	⑧自ら中間処理した後、自ら直接立入処分又は海洋投入した量	⑨自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑪のうち中間処理業者への処理委託量	⑫のうち最終処理業者への処理委託量	⑬のうち山口県内へ処理委託した量	⑭のうち山口県外へ処理委託した量				
産業廃	燃え殻									0	0	0	0	0	0				
	汚泥									0	0	0	0	0	0				
	废油									0	0	0	0	0	0				
	废酸									0	0	0	0	0	0				
	废アルカリ									0	0	0	0	0	0				
	废プラスチック類	6	6							0	0	0	0	0	0				
	紙くず									0	0	0	0	0	0				
	木くず	44								44	44	44	0	0	0				
	繊維くず									0	0	0	0	0	0				
	動植物性残さ									0	0	0	0	0	0				
	動物系固形不要物									0	0	0	0	0	0				
	ゴムくず									0	0	0	0	0	0				
	金属くず									0	0	0	0	0	0				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	18	18							0	0	0	0	0	0				
	鉛さい									0	0	0	0	0	0				
	がれき類	2,551	2,551							0	0	0	0	0	0				
	動物のふん尿									0	0	0	0	0	0				
	動物の死体									0	0	0	0	0	0				
	ばいじん									0	0	0	0	0	0				
	13号廃棄物									0	0	0	0	0	0				
	計 (A)	2,619	2,551	24	0	0	0	0	0	44	44	44	0	0	0	0	0	0	0

実績									
①排出量	②+③自ら再生利用を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理をより減量した量	⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	⑩全処理委託量	⑪委託認定処理委託者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	6	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
44	0	0	0	0	44	0	44	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	0	0	0	18	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,551	2,551	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,619	2,551	0	0	24	44	0	44	0	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)

)



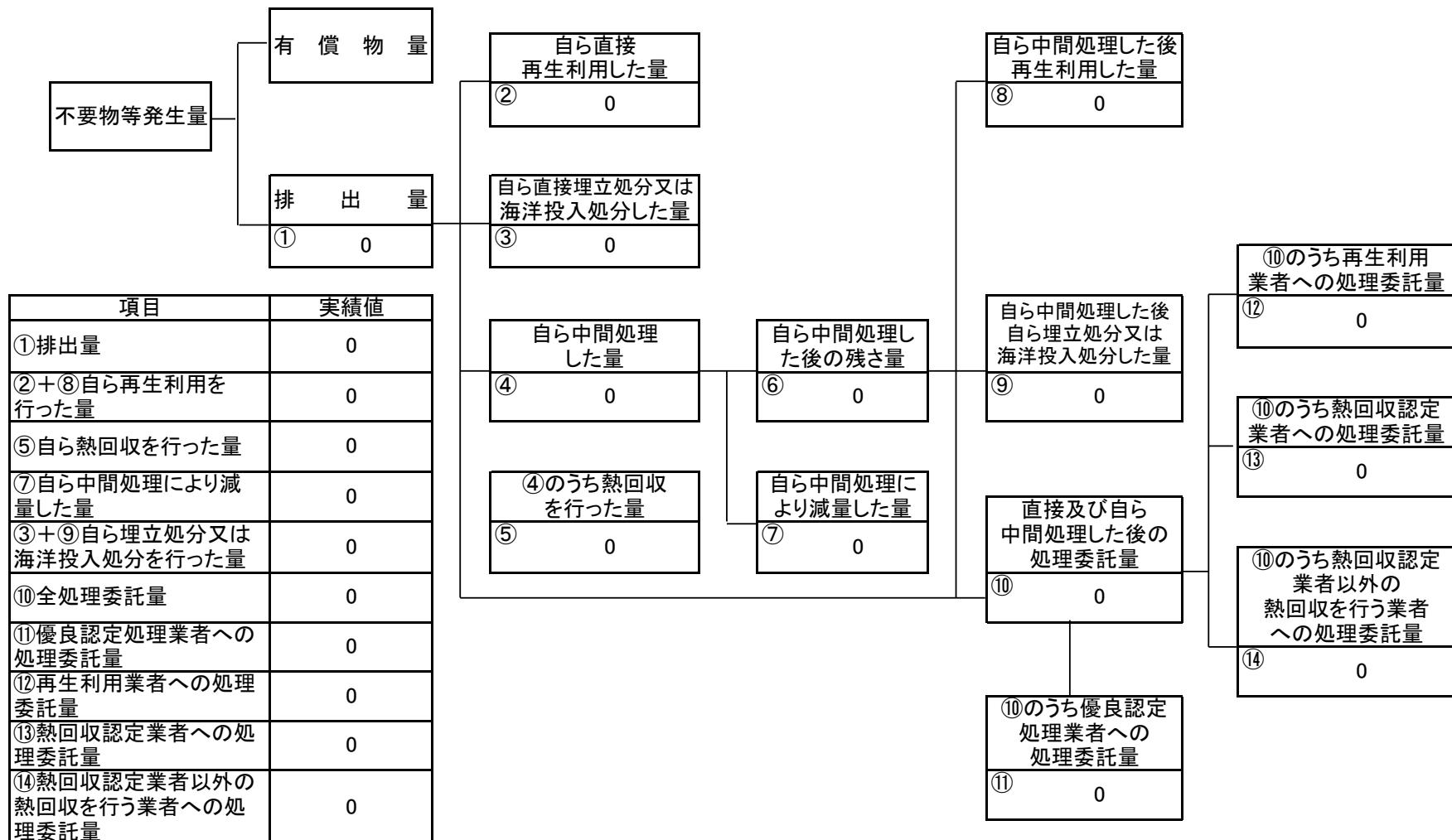
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

)

(第2面)

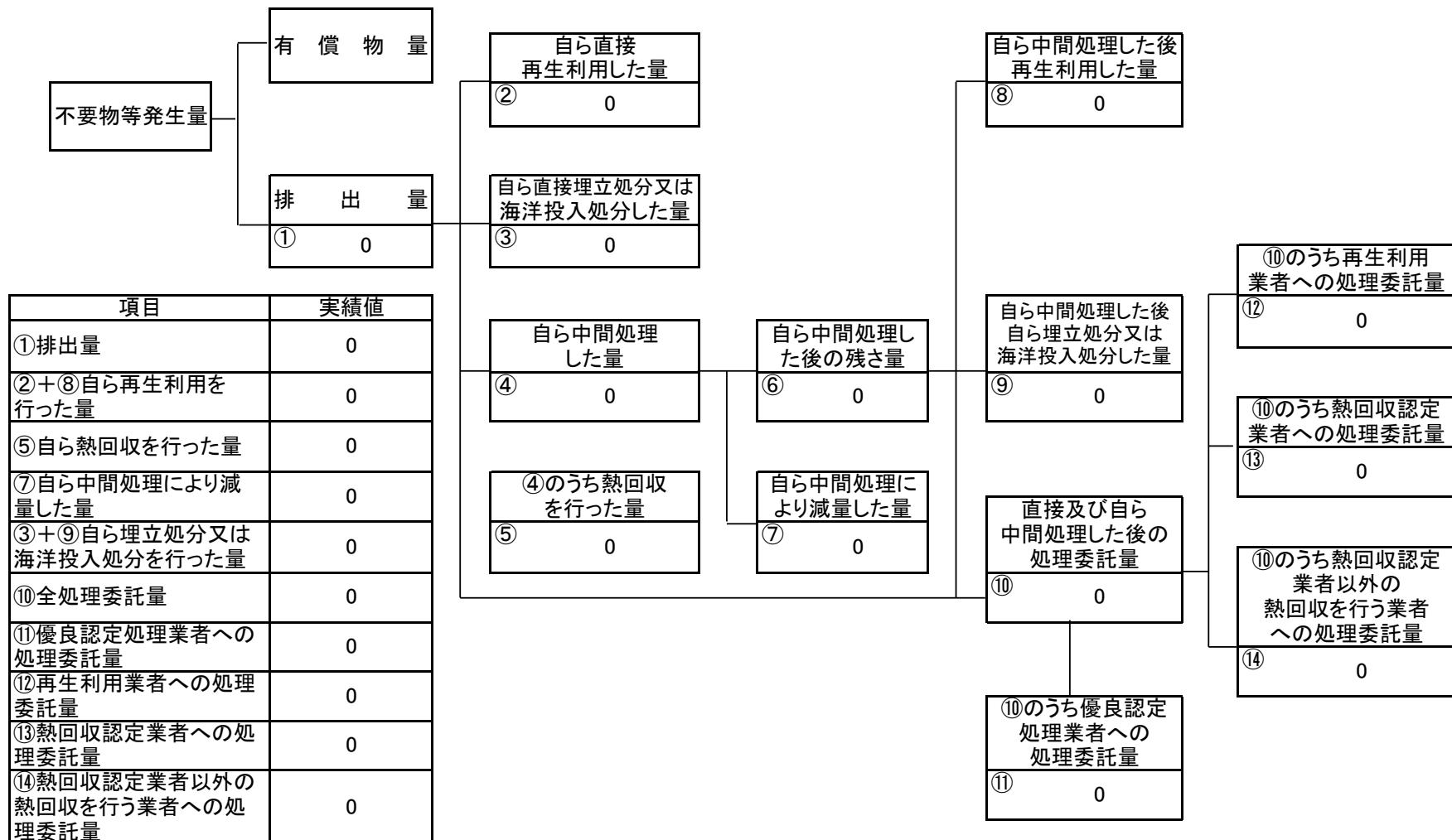


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

)

(第2面)

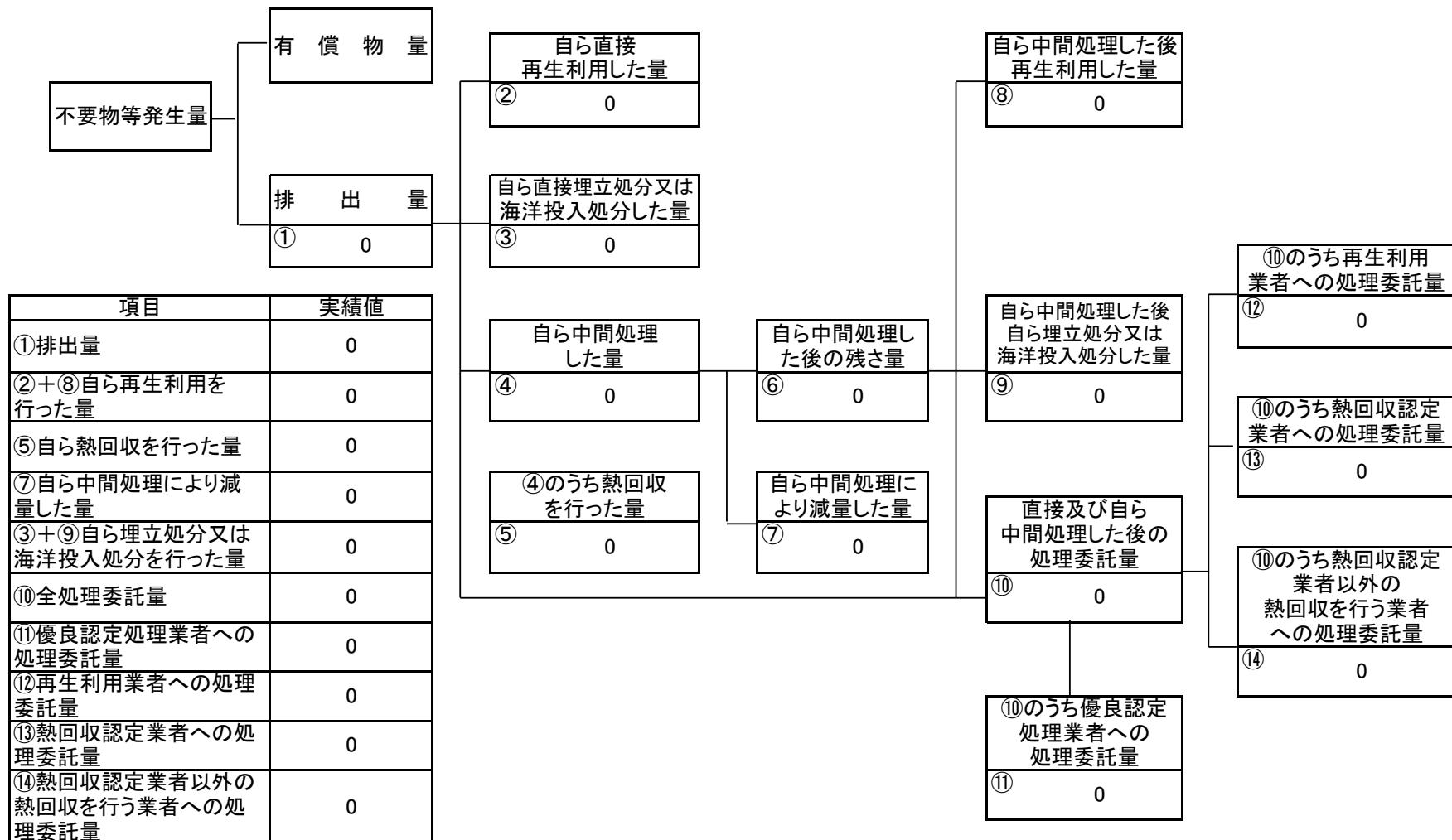


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

)

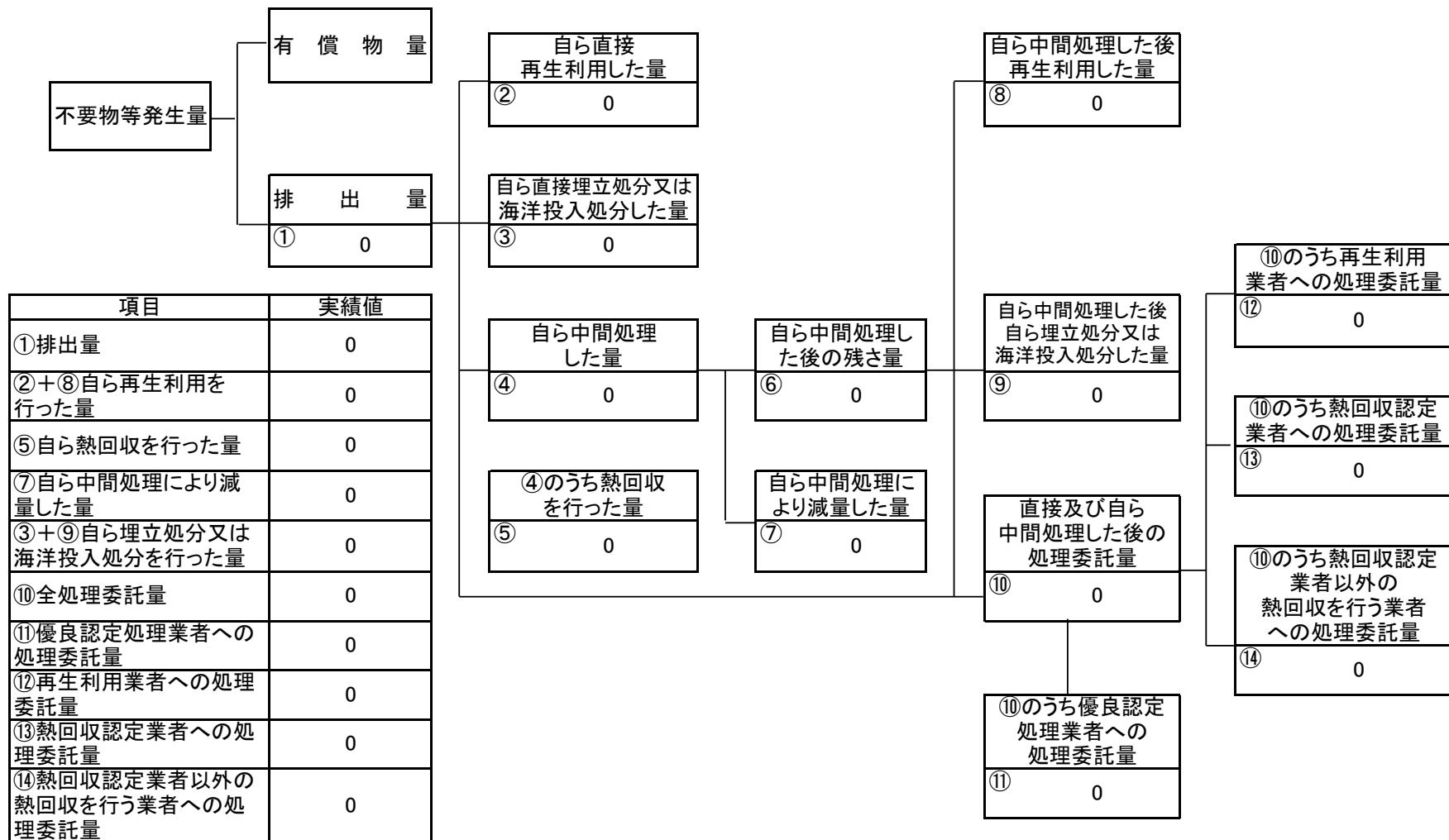
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

)

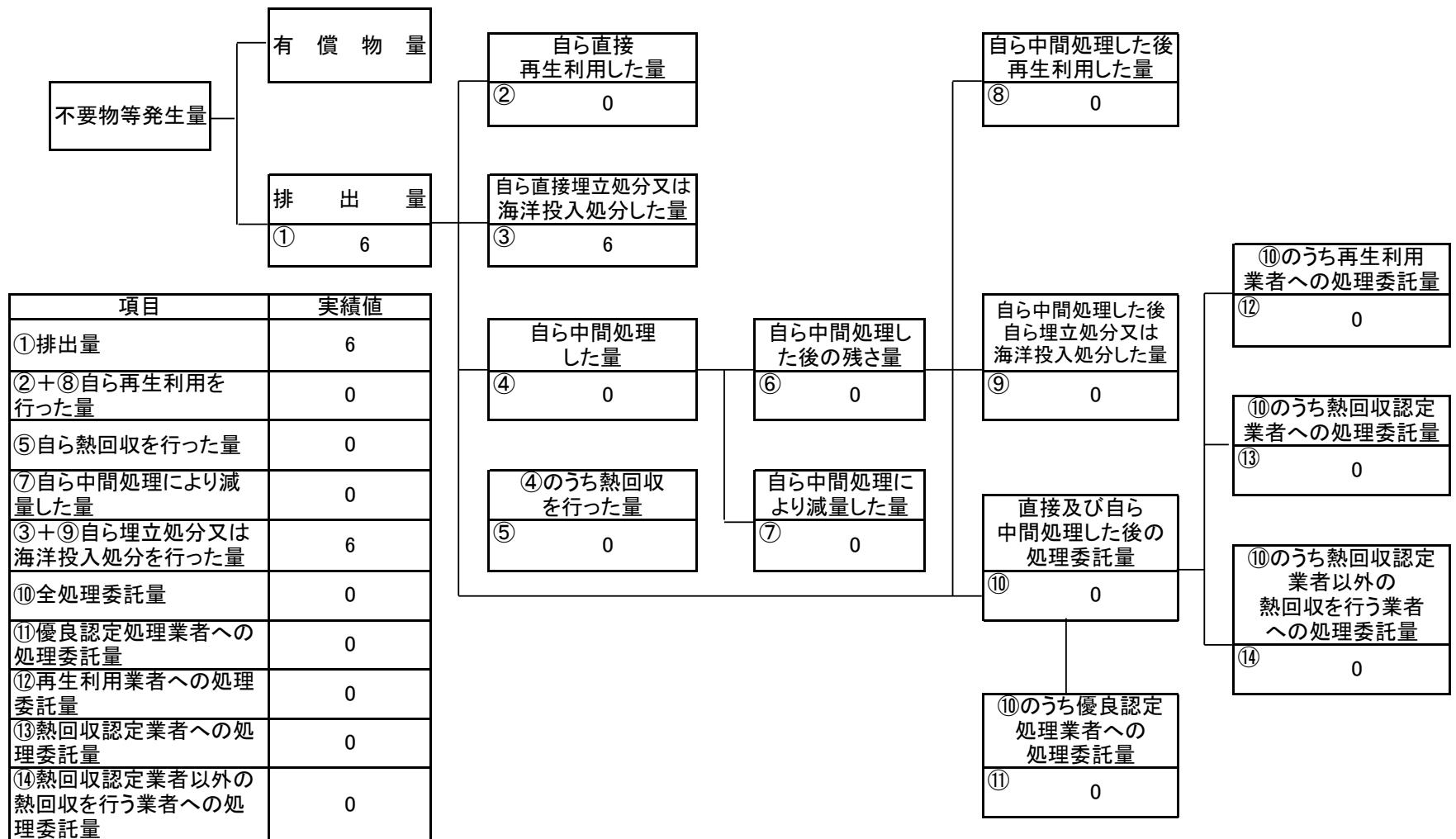


(第2面)

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類： 廃プラスチック

)

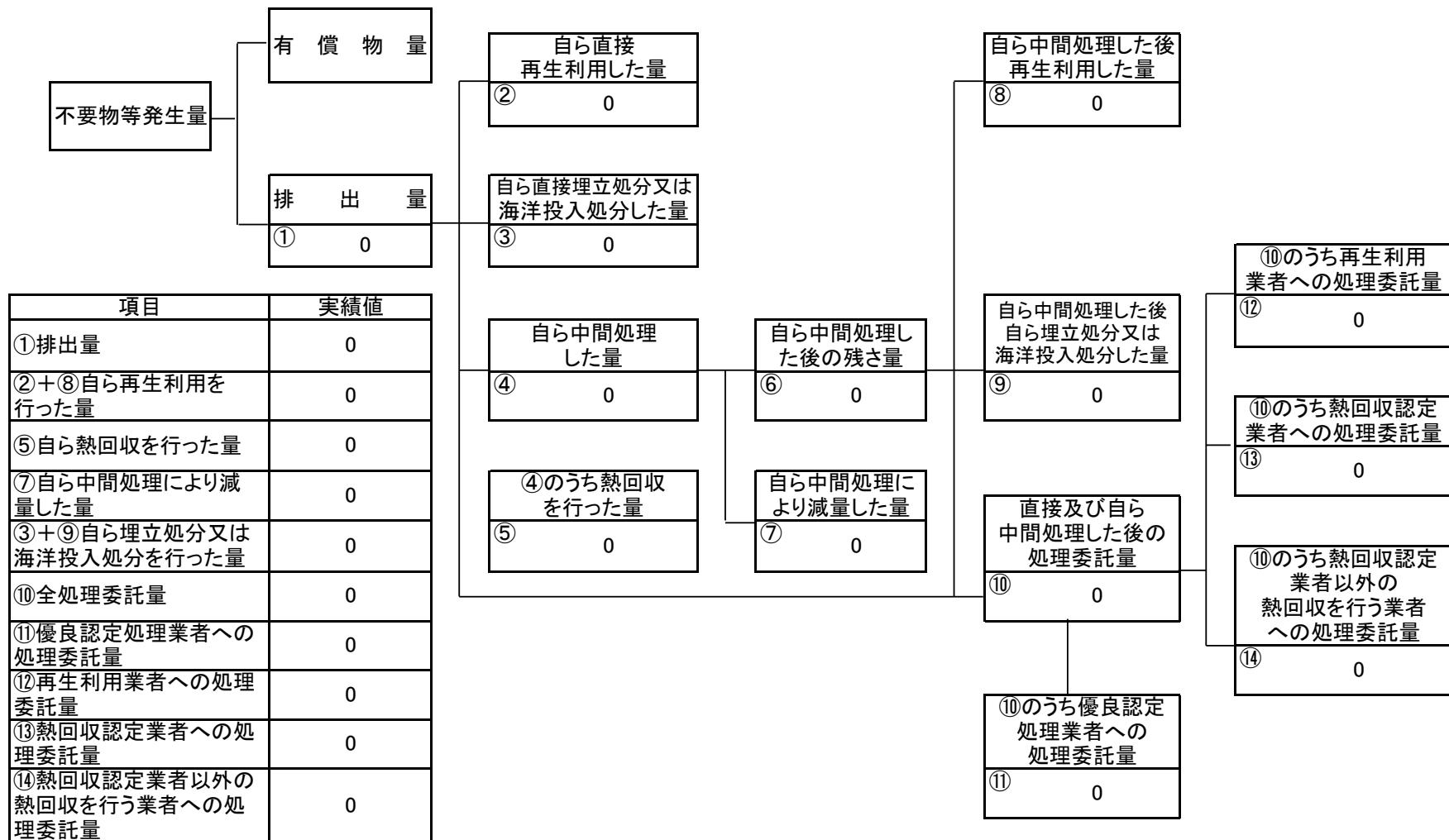


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

)

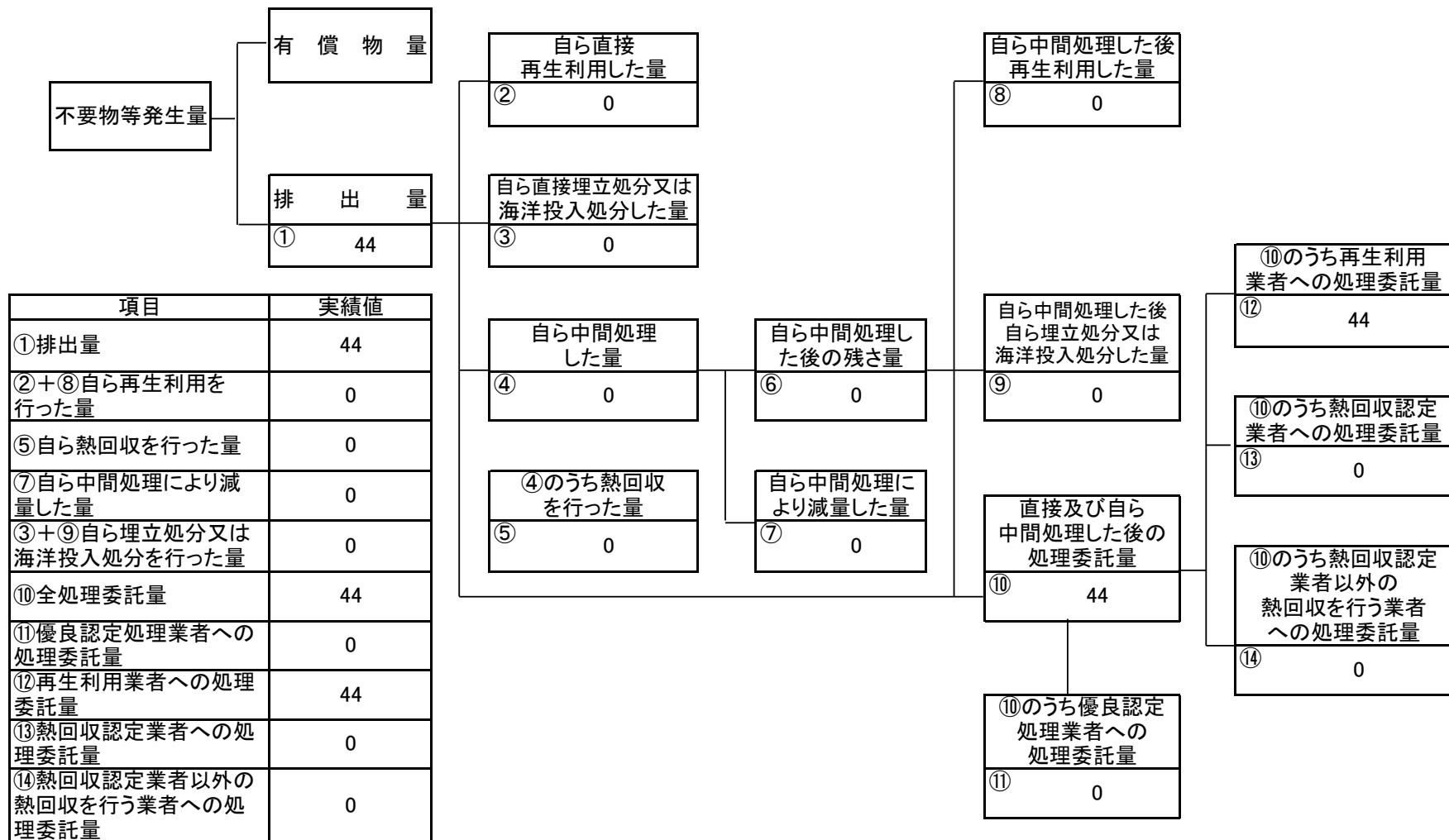


(第2面)

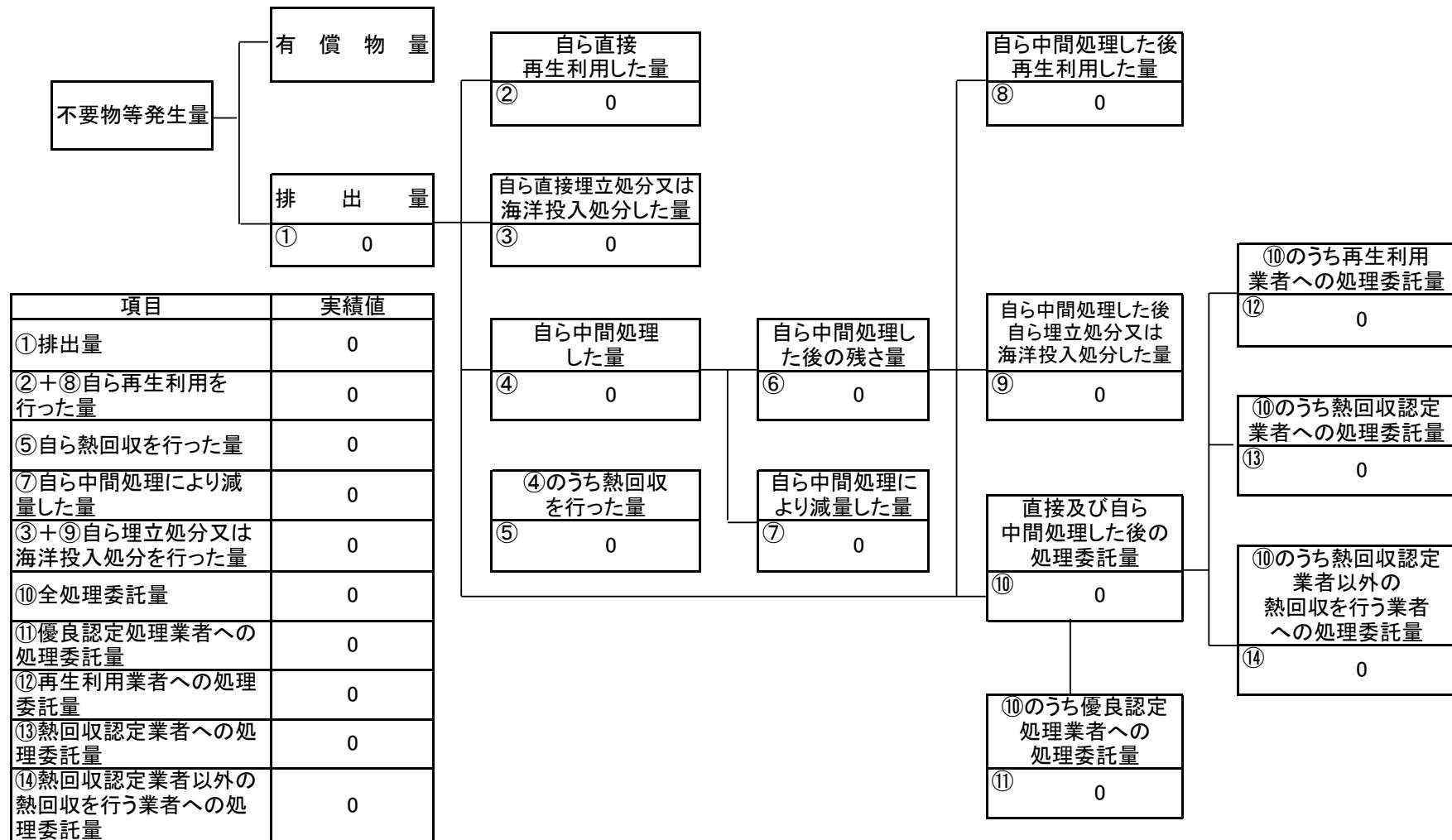
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 繊維くず)

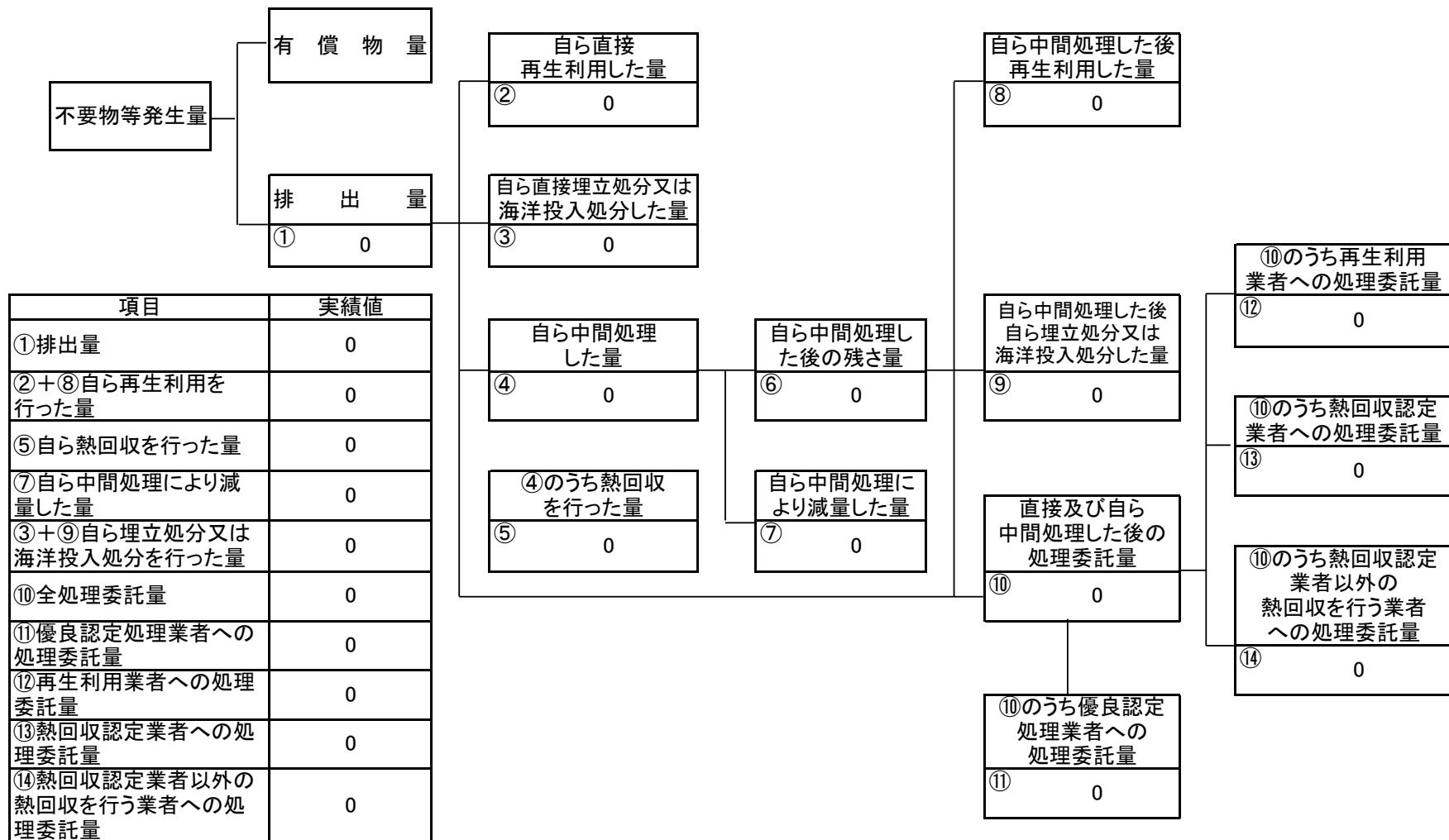


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

)

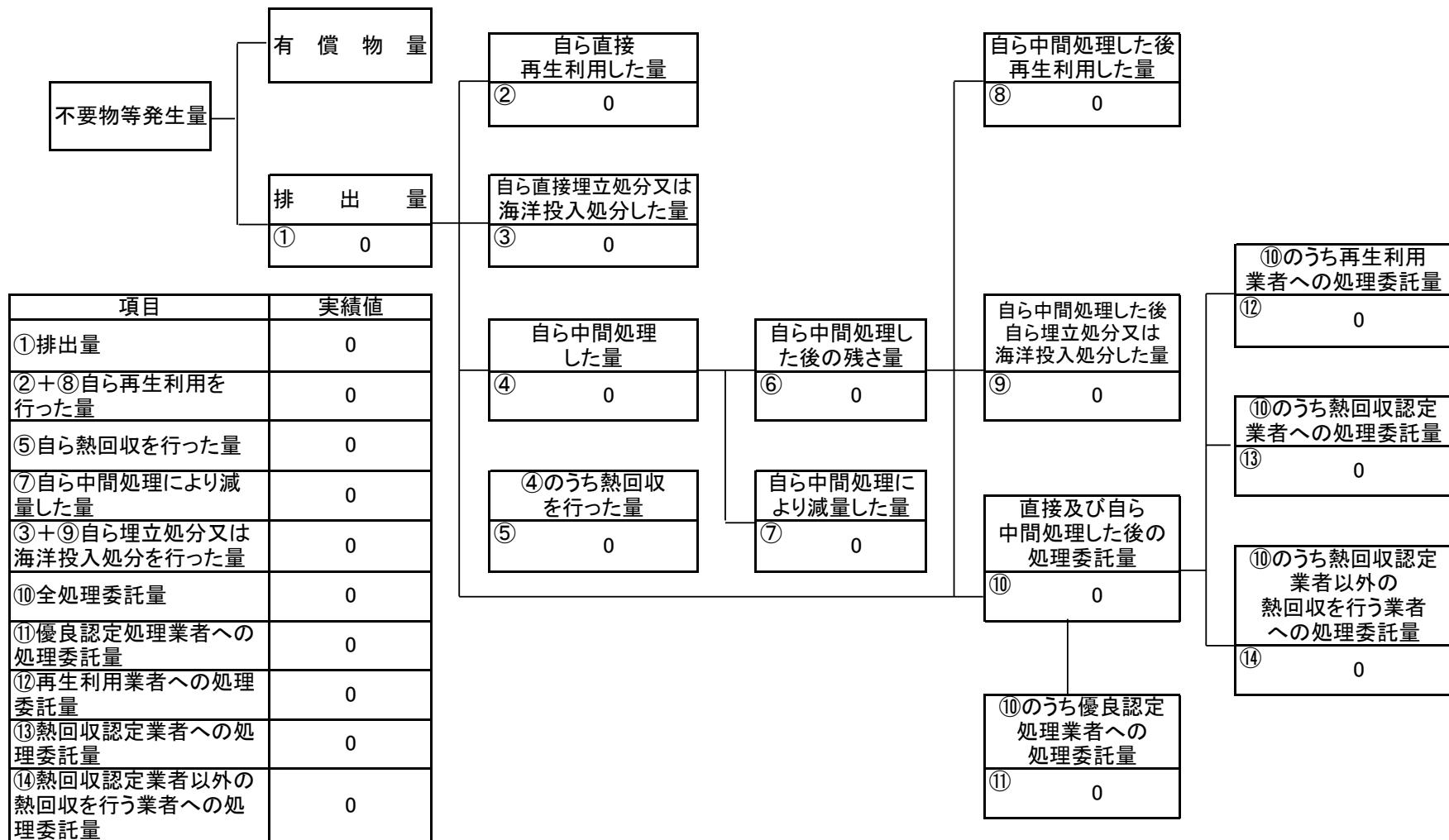


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物系固形不要物)

)



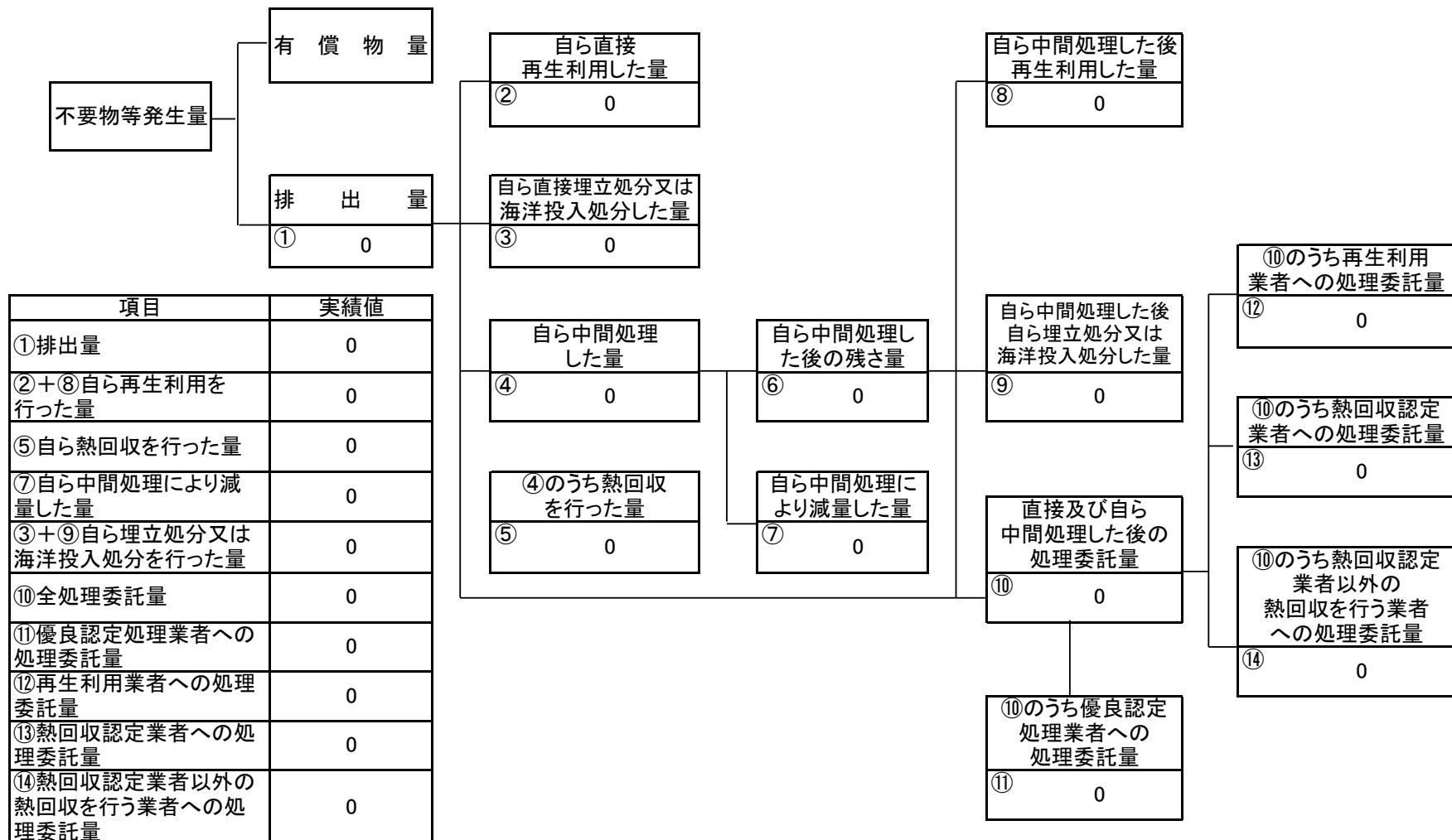
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ゴムくず)

)

(第2面)

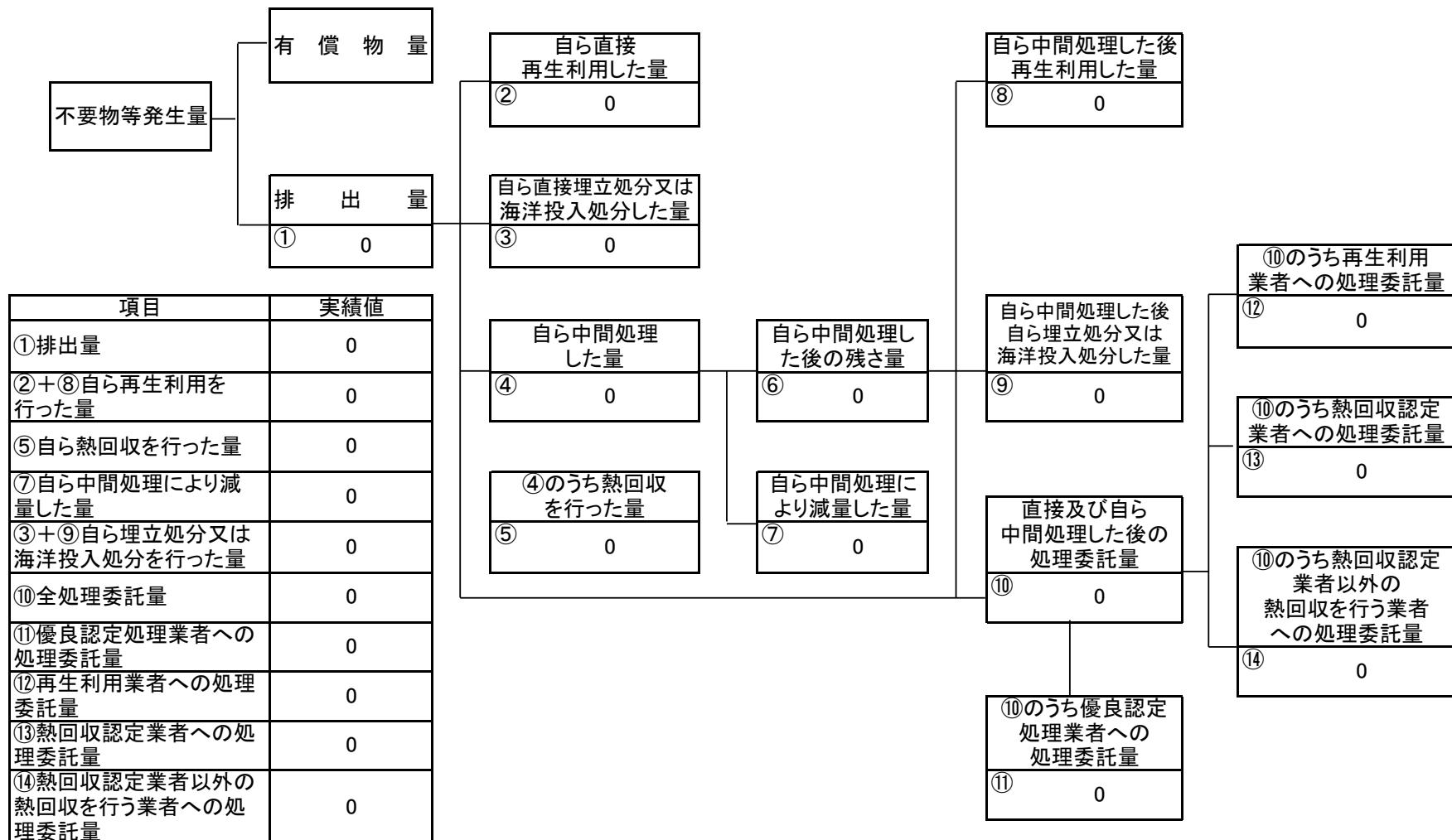


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

)

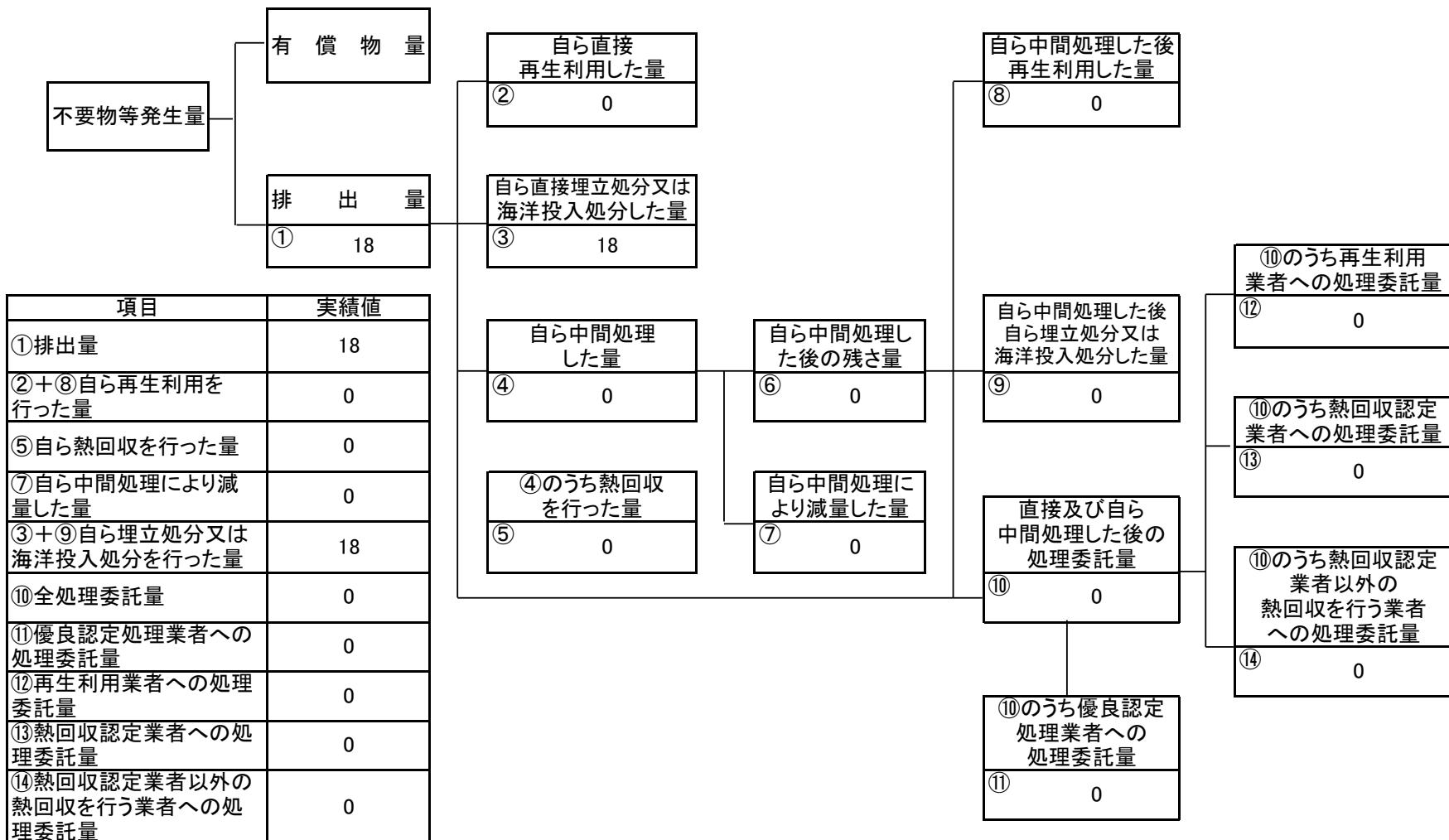
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)

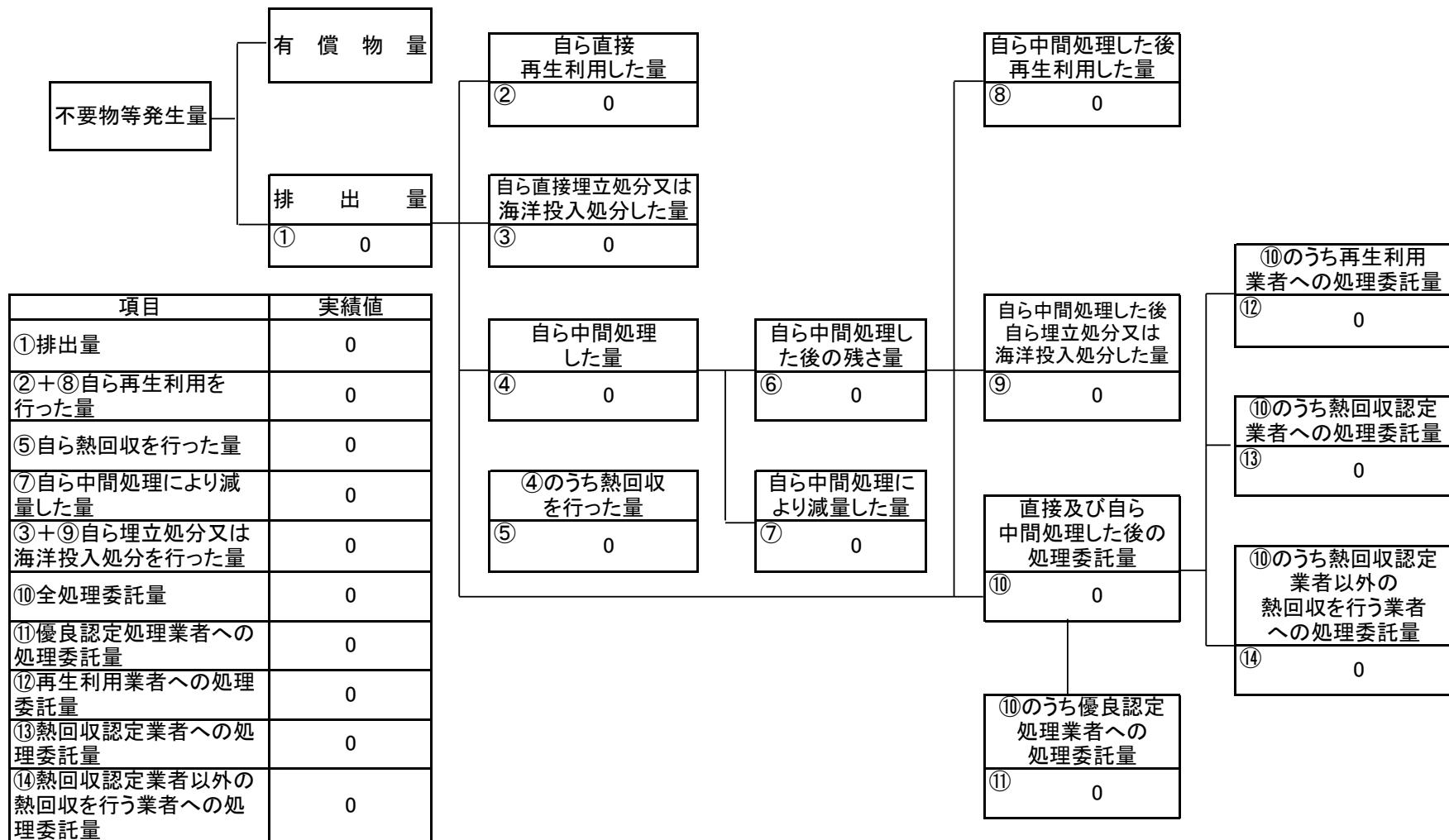
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鉱さい)

)

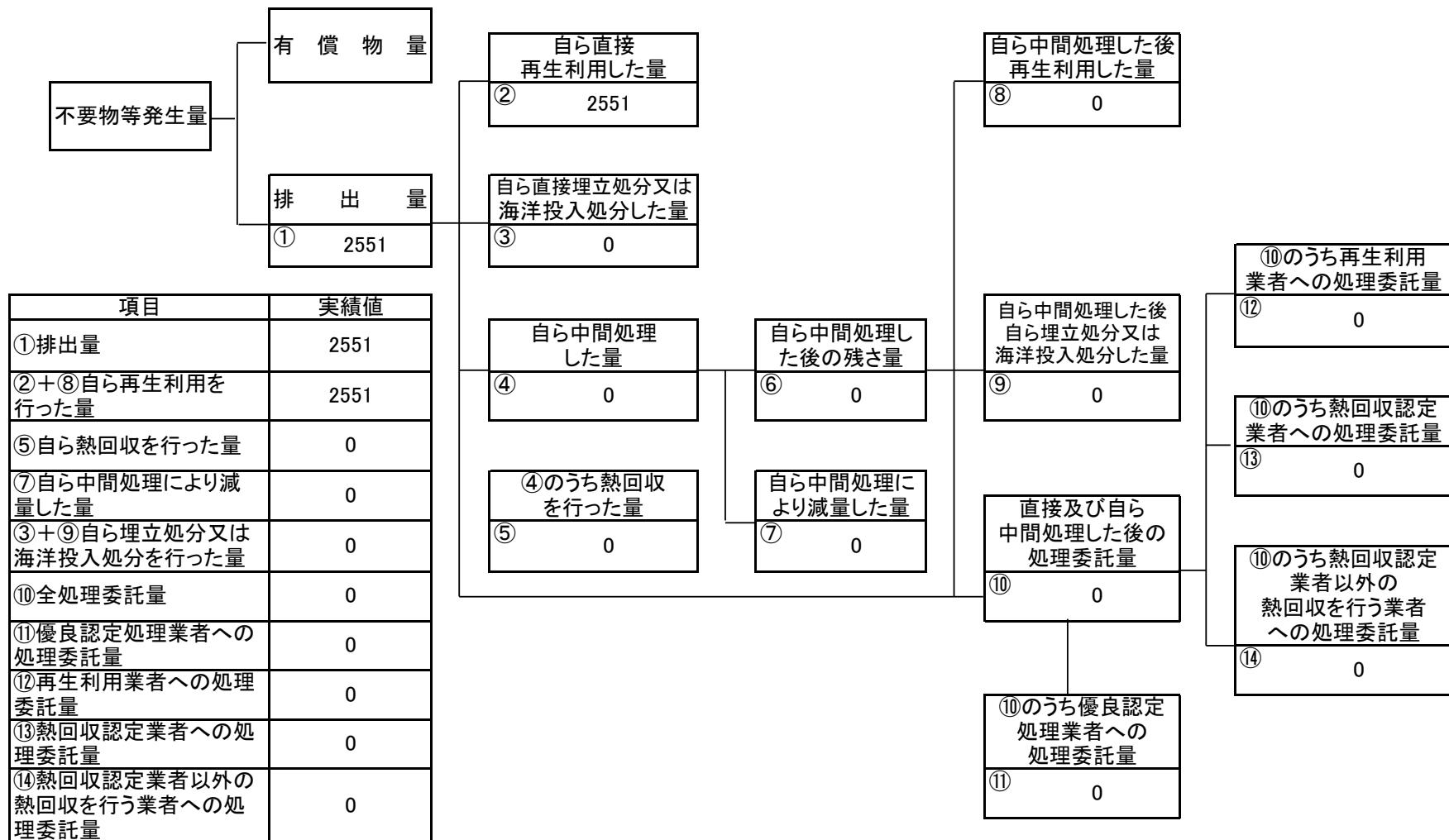


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

)

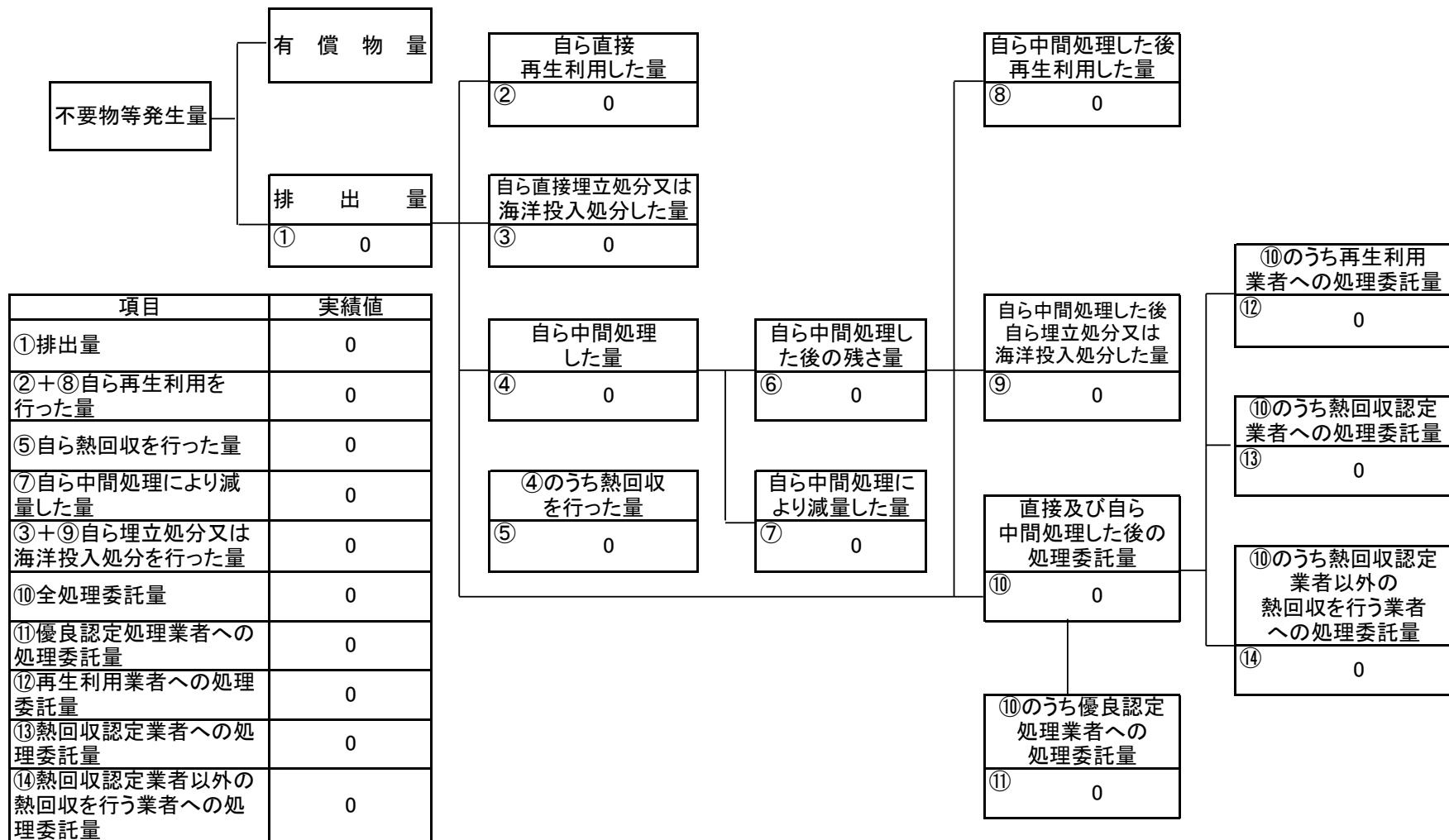


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物のふん尿)

)

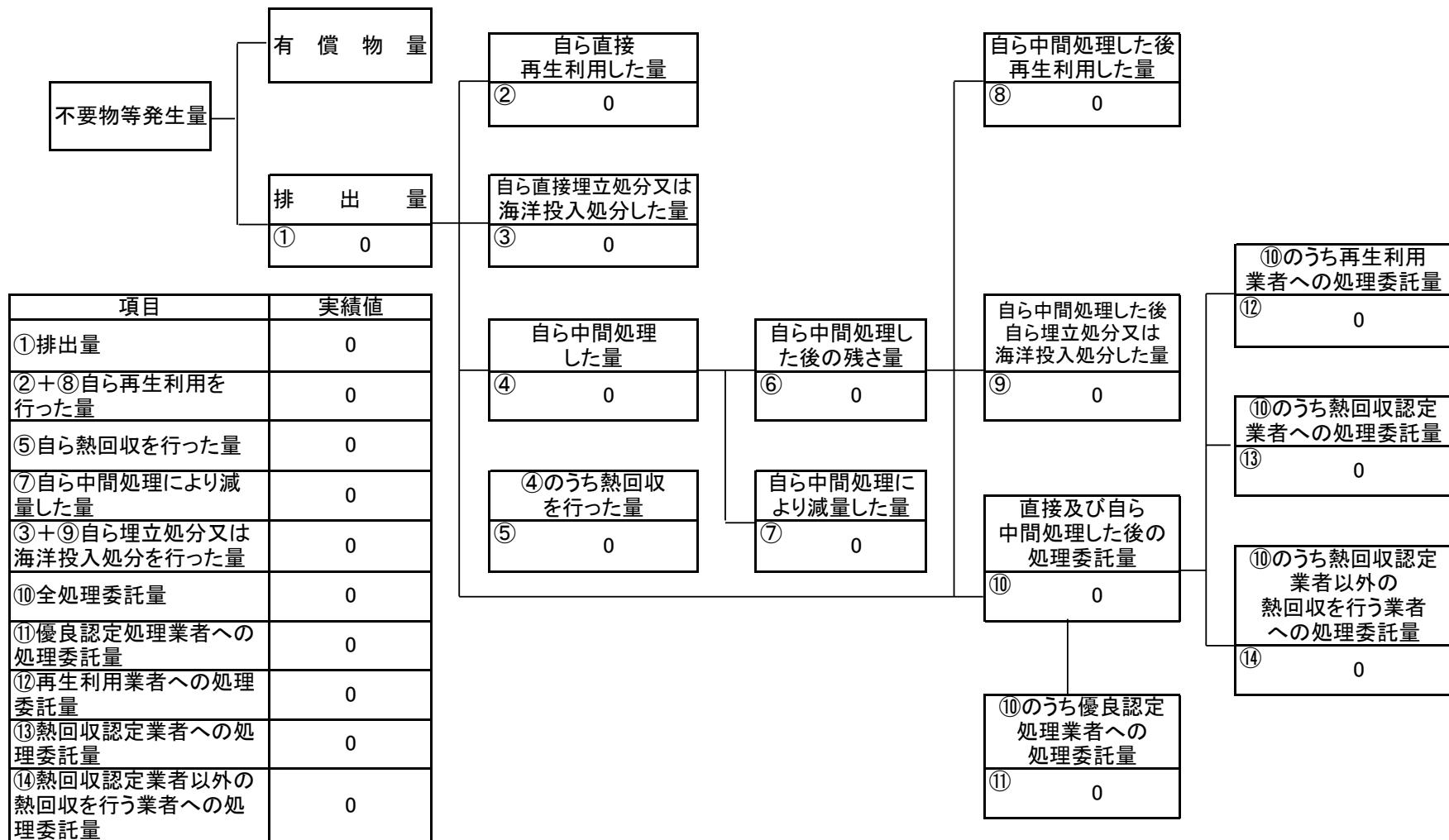


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物の死体)

)

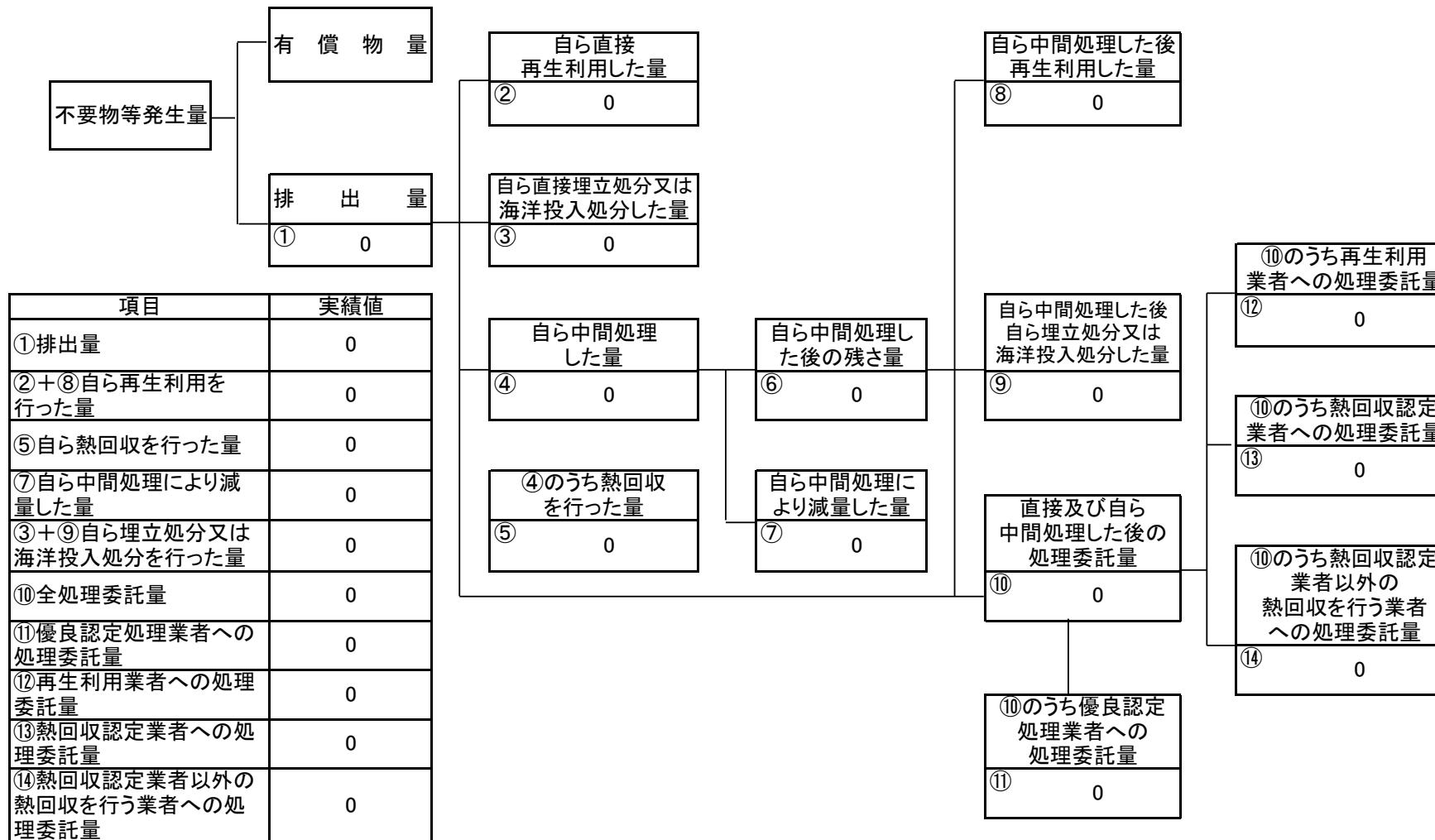


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)

)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)

)

(第2面)

